

## 森町教育委員会定例会会議録 (要旨)

会議名	令和4年8月森町教育委員会定例会				
開催日時	令和4年8月25日(木) 13時30分				
会場	森町文化会館 第3研修室				
出席委員	教育長	比奈地敏彦			
	委員	村松昌吾			
	委員	早馬保男			
	委員	佐藤佐和子			
出席者	学校教育課 課長	塩澤由記弥	健康こども課 課長	朝比奈礼子	
	課長補佐	土屋智也乃	社会教育課 課長	松浦 博	
	学校管理係長	井口寧了	課長補佐	三澤由紀子	
	庶務係長	鈴木真央	図書館管理係長	花島園子	
傍聴者	なし				

### 1 開会

教育長	委員の出席を確認し、開会を宣告。
-----	------------------

### 2 前回会議録の承認

教育長	事前に配付してある前回定例会の会議録について、質疑を求める。
委員全員	質疑なし承認。
教育長	前回定例会会議録の承認を宣し、教育長の報告を行う。

### 3 教育長の報告

教育長	<p>8月に開催及び出席した各種会議等について報告する。</p> <p>1日・課長会議 (熱中症対策 コロナ対応 各課より連絡等)</p> <p>・役場職員組合三役来庁 (就任挨拶 意見交換)</p> <p>2日・森町幼小中一貫教育の日(講演 岡本あや先生 ~発達理解と保護者との連携~)</p> <p>3日・磐田市教育長来庁 (就任挨拶 山本敏治教育長)</p> <p>・夢づくり大学理事会・役員会(開校後の状況報告 大学祭、特別講演等について)</p> <p>5日・人権啓発推進協議会 (人権啓発事業、人権講演会について 意見交換)</p> <p>9日~10日・ワンディ イングリッシュ キャンプ (2日間に渡り小中別に実施)</p> <p>13日~15日・初盆対応 8件</p> <p>※15日は園、学校閉庁</p> <p>16日・課長会議 (4年ぶりに開催された花火大会総括 コロナ、議会対応 総合防災訓練の概要)</p> <p>19日・町職採用2次試験 (1次試験合格者による面接 集団面接・三役面接)</p> <p>24日・第1回磐周教育長会 (年度末人事について意見交換)</p> <p>25日・教育委員会 (8月定例教育委員会 閉会后情報交換)</p> <p>26日・町内小中学校2学期始業式 ※一部の学校は25日(木)が始業式(森小、森中)</p> <p>27日・私の主張2022静岡県大会(森町が会場として実施(共催) 13人の中学生が発表</p> <p>※会場地区教育長として挨拶)</p> <p>30日・園長・校長会 (郷育9 事務局より)</p> <p>・図書館協議会 (本年度の活動状況説明 意見交換)</p> <p>31日・課長会議 (9月議会対応 各課より)</p>
-----	---

	・職員採用試験選考 (合格者選考)
教 育 長	教育長の報告について、質疑を求める。
委員 全員	質疑なし承認。

#### 4 付議する案件

##### 【議 事】

教 育 長	議事について事務局に説明を求める。 議第17号について説明を求める。
学校教育課 課 長 補 佐	議第17号 森町立飯田小学校の学校用地取得の申出について 森町立飯田小学校の学校用地について、森町教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則第1条第1項第6号による取得の申出について、教育委員会の議決を求めるものである。取得申出箇所は、飯田字羽廣3336番地の1と飯田字羽廣3337番地の2であり、取得理由としては、学校に隣接し学校用地として活用が見込まれる土地であるため。詳しい場所については資料のとおり。
学校教育課長	昨年度までは、農協が今回の申出箇所以外も含め、それぞれの所有者から借りて使用していた。その後、天方・飯田・園田支店の営業を縮小し使用しなくなったため、その後の利活用についての打診が町にあった。町としても検討をする中で、菊川市にある東遠学園組合の施設である「めばえ」が、現在菊川市と御前崎市、掛川市の3市にあり、森町の子供については保護者が送り迎えをしながら利用している状況である。町としては、近くにそのような施設があった方がありがたいということもあり、農協の施設、土地を町有地とし、新たに「めばえ」を開設したいという考えがある。今回、教育委員会の議事としてはこの2筆だが、森町議会9月定例会においては、他の農協が借りていた土地も含め、町が取得するため補正予算を計上している。今回の2筆については、学校のすぐ裏手にあたり、職員駐車場や給食の搬入場所としてすでに活用しているため、学校用地の一部として取得をしたい。
教 育 長	以上について質疑を求める。
村 松 委 員	「めばえ」を新たに開設することは嬉しいこと。ただ、この敷地の広さで足りるのか。
学校教育課長	20人くらいを想定しているとのこと、今ある建物を利用する予定。
教 育 長	公立の小学校と隣接している環境が良いと思う。
佐 藤 委 員	小学校で参観会等がある際も、状況によっては利用させてもらえるのか。
学校教育課長	今回議事として上程した2筆に隣接する細長い土地があるが、ここはもともと町の土地であり、逆にこちらを農協が使用していた経緯がある。町有地となれば、その辺りの仕切りがなくなり一体として使用できると思う。
委員 全員	他に質疑なく承認。
教 育 長	議第18号について説明を求める。
学校教育課 課 長 補 佐	議第18号 令和4年9月補正予算の提出について 令和4年9月森町議会定例会に補正予算を提出したいので、教育委員会の議決を求める。学校教育課分については、小学校施設整備費の中の学校管理費として12,551千円を補正予算として計上する。こちらは、先ほど説明した飯田小学校の用地を購入するための費用である。内訳としては、取得のための収入印紙代が10千円、土地購入費が12,541千円である。
社会教育課 課 長 補 佐	社会教育課では、杭迫柏樹氏と歴史民俗資料館に関係するものを計上する。 杭迫氏については、この度名誉町民の称号を贈呈するというので、それに合わせて杭迫柏樹氏の記念講演、寄贈していただく書道作品の展覧会の開催経費及び作品を保管する

	<p>ための経費を計上する。先月の定例会でも説明したが、社会教育課として記念講演と展覧会の開催を予定しているため、それにかかる展覧会のオープニングセレモニーや展示に必要な経費、さらには記念講演のチラシ作成等で2,768千円を計上する。さらに作品の保管経費として、大変大きな作品を寄贈される予定のため、台車に乗せて出し入れがしやすいように管理するものと、小さなものを保管するスチール棚の購入経費が907千円で、併せて3,738千円を補正予算に計上する。</p> <p>歴史民俗資料館の関係については、使用していたコピー機が故障し、プリンターで代用しているが、現在茶業史の作業なども行っているため、プリンターで作業をすると非常に時間がかかる。そのためカラー複合機をリースしたく、使用料135千円を計上する。</p>
教 育 長	以上について質疑を求める。
早馬委員	作品はどこに保管するのか。
社会教育課長	鍵がかかり空調がある所を予定している。数が多く、1ヶ所にすべて収めることは出来ないため、北館の一部と文化会館に分けて保管する予定でいる。
教 育 長	文化会館の藤本さんの作品が入っている所を少し手直ししてという形になると思うが、まだ正式には決まっていない。 また名誉町民の授与式については、9月23日(金)小ホールで行われる。
委員全員	他に質疑なく承認。

#### 【報告事項】

教 育 長	続いて報告事項について事務局に説明を求める。 報第28号について説明を求める。
図 書 館 管 理 係 長	報第28号 令和4年度森町立図書館の吊り天井耐震補強工事に伴う臨時休館について 森町立図書館の設置及び管理に関する条例施行規則第3条第3項の規定により、臨時休館日を定めたので報告する。条例施行規則第3条第1項第4号による「その他館長が必要と認める日」として、令和4年11月1日から令和5年2月28日までを臨時休館日とする。
教 育 長	以上について質疑を求める。
教 育 長	休館中に何か貸出等出来るような取組みはするのか。
図 書 館 管 理 係 長	当初の工事業者の説明では、棚を全部養生するため本は取り出せないという話であった。ただ、図書館の真ん中に配置されている部分については、養生の仕方次第で出し入れが可能になるかもしれないということで、9月5日に業者が確認し判断をする。もし出来ないとなると図書館をすべて休館することになってしまうため、最小限でも出来ることを館内でも検討している。決定したらホームページや広報で随時報告をする。
教 育 長	今まで利用していた人達が納得出来るように、休館前に多くの冊数を貸出する等、丁寧にやらないといけない。
早馬委員	学生さんがよく利用しているが、休館中は一切利用出来なくなるのか。
図 書 館 管 理 係 長	図書館内全体が出入り禁止になるため、学習機等の利用も出来なくなる。
村松委員	完全休館ではなく、例えば文化会館ロビーに本を移動させて、一部だけでも貸出できるようにするのも良いのでは。そうすればそこで座って読んだりも出来る。町民にとって少しでも利用できる方法をぜひ検討してほしい。
委員全員	他に質疑なく承認。

教 育 長	報第29号について説明を求める。
学校教育課長	報第29号 幼稚園会計年度任用職員の任用について 預かり保育支援員として、森幼稚園に木下さんを新規で任用した。木下さんについては学生であるため、長期休業中に限っての任用となる。任用期間は令和4年7月21日から令和5年3月31日まで。
教 育 長	以上について質疑を求める。
委員全員	質疑なし承認。

## 5 連絡事項

教 育 長	連絡事項について、説明を求める。
庶務係長	・次回の定例会を9月29日(木)13時30分から文化会館第2研修室で開催予定。

## 6 閉 会

教 育 長	以上で本日の日程を終了し、閉会とする。 14時00分閉会
-------	---------------------------------

上記のとおり、会議の顛末を記録し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

署 名 人 教 育 長

\_\_\_\_\_

委 員

\_\_\_\_\_

委 員

\_\_\_\_\_

委 員

\_\_\_\_\_

事 務 局

\_\_\_\_\_